

美幌観光物産協会レンタルサイクル貸出条件

貸出条件	1 中学生以上で身分を証明できるものを提出していただきます。
	2 貸出自転車乗車時に地に足が付く身長があること
	耐久重量範囲内であること。(耐久重量は80kgを基本とします。)
	3 返却は美幌観光物産協会事務局まで返却できる方とします。
	4 第三者への貸与・譲渡はできません。(親族等のいかなる場合も同様です。)
	5 レンタルサイクル利用中に紛失・盗難・事故等が発生した場合には、速やかに
	美幌観光物産協会並びに所轄警察への届出報告をお願いします。
	6 貸出中に起きた、パンク修理・チェーンの脱着修理や付属品(カゴ・ベル
	泥除け等)の破損又は紛失の場合は借受人の実費負担となります。
	7 緊急時には、美幌観光物産協会(0152-73-2211)までご連絡ください。
	貸出自転車の修理や輸送が必要な場合、自転車整備委託会社へ連絡し応急の処
	を施します。
	但し、修理や事故現場までの交通費として、JR美幌駅を起点として10km未満は
	1,000円、10km以上は2,000円を修理代に加算させていただきます。
	8 貸出中に起きた紛失・盗難・事故による全損・破損の場合は当該貸出自転車と
	同一車種のメーカーの希望小売価格を上限としてご負担いただきます。
	9 美幌観光物産協会終了時間(午後5時)までに返却してください。